

# 第 47 回衆議院選挙

(2014年12月14日投開票)

2014年12月1日13:00~15:10

日本記者クラブ 10 階ホール (プレスセンタービル)

# 8党党首討論会

出席者

安倍 晋三 自由民主党総裁

海江田万里 民主党代表

江田 憲司 維新の党代表

山口那津男 公明党代表

平沼 赳夫 次世代の党党首

志位 和夫 日本共産党委員長

小沢 一郎 生活の党代表

吉田 忠智 社会民主党党首

第一部=党首の主張と討論 2 🖫

第二部=代表質問団との質疑応答 13 🚰

日本記者クラブ YouTube チャンネル https://www.youtube.com/watch?v=h3in9AKCxxU

© 公益社団法人日本記者クラブ

**総合司会(川戸惠子・日本記者クラブ企画委員 TBSテレビシニアコメンテーター)**本日の司会進行を務めます企画委員の川戸でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、主催者を代表して、日本記者クラブ の伊藤芳明理事長からご挨拶申しあげます。

伊藤芳明 日本記者クラブ理事長(毎日新聞 社専務取締役、主筆、編集編成担当) 日本記 者クラブの理事長を務めさせていただいており ます毎日新聞の伊藤芳明でございます。

本日は、お忙しい中、8 党の党首の皆さんに お集まりいただき、本当にありがとうございま す。

日本記者クラブが国政に絡む党首討論会を 最初に行いましたのは、1990年2月のことです。 当時の主要5政党から、日本記者クラブで公開 討論を行いたいという申し出がありましてスタートいたしました。当時は海部内閣で、前年導 入された消費税が討論の主要テーマでした。以 来四半世紀、国政選挙直前の党首討論は今回で 14回を数えます。ちなみに、一昨年12月の衆 院選、昨年7月の参院選に続いてこれで3年連 続の開催になります。

公示日前日に主要政党の党首が一堂に会して熱い議論の火花を散らせる、この党首討論会はすっかり定着し、国民の皆さんに判断材料を提供する貴重な機会になっていると、主催者としては自負しております。

そして、われわれ報道機関のベテラン記者で 構成する日本記者クラブ企画委員のメンバーが、 党首の皆さんとかわす丁々発止のやり取りも名 物になっております。きょうも真剣勝負が展開 されるものと期待しております。一か月前、年 内総選挙を予想した人はほとんどいなかったで しょう。それだけに、国民の間にも「何でこの 時期に」、「何が争点なんだ」という声がある のも事実です。

本日の討論を通じて、各党のリーダーの皆さんが国民に対してメッセージを発していただき、 それが有権者にとって参考になれば、主催者と しても大きな喜びです。白熱した議論を期待し て、主催者の挨拶とさせていだきます。(拍手)

**総合司会** それでは、討論会の進行を簡単に 説明します。1部と2部の2部構成で行います。 全体で2時間、途中休憩はございません。生中 継の都合上、13時5分から始めさせていだたき ます。

第1部は、党首の皆さんによる主張と討論です。第2部では、会場の皆さんから寄せられた質問を参考に、日本記者クラブの企画委員4人が各党首に代表質問をします。お手元に配られた質問カードに質問をお書きください。合図をしていただければ係の者が取りに上がります。

各党首の皆さんのテーブルには、進行についてのメモを置いておりますので、どうぞご確認ください。

それでは、1 時 5 分から始めますので、もう 少々、お待ちください。

…それでは、ただいまから日本記者クラブ主 催の党首討論会を始めます。

私は、進行役を務めます企画委員の川戸恵子 でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、党首の皆さんをご紹介いたします。 皆さんからごらんになって、左から、生活の 党の小沢一郎代表。

次世代の党の平沼赳夫党首。

維新の党の江田憲司代表。

自由民主党の安倍晋三総裁。

民主党の海江田万里代表。

公明党の山口那津男代表。

日本共産党の志位和夫委員長。

社会民主党の吉田忠智党首でございます。

それでは、島田企画委員の司会で第1部を始めていただきます。島田さん、よろしくお願い します。

# 第1部

司会 島田敏男 日本記者クラブ企画委員 (NHK解説主幹) 企画委員の島田敏男です。 よろしくお願いします。

早速ですが、最初に、各党の基本的な主張、

今回の衆議院選挙で最も訴えたいことをお聞き してまいります。事前にボードにお書きいただ いていますので、そのボードを右肩の前に示し て、お話をしていただきたいと思います。

きょうの発言時間は、お一人 1 分以内です。 発言時間の管理は、皆さんの前にみえますラン プで行います。このランプは話し始めて 50 秒た つと点滅を始めます。そして、1 分経過すると つきっぱなしになる。ですから、点滅している 間に着地の一言を考えていただき決めていただ く、というのが基本です。

発言は衆議院での勢力順で、最初は自民党の 安倍総裁です。安倍さん、ボードを掲げながら お願いいたします。

**安倍晋三・自由民主党総裁** 2 年前、この場所で「日本を取り戻す」、私はこう申しあげました。あれから 2 年、みんなで頑張って、東京にオリンピック、パラリンピックがやってくることになりました。2020 年に大きな目標ができた。

いま、雇用は改善しています。給料が上がり始めています。15年苦しんだデフレからやっと脱却できる、そのチャンスを私たちはつかみました。東北の復興、全力を挙げています。そして、日本人の命を守り、領土、美しい海を守るための安全保障法制も進めていきます。それぞれ、まだ道半ばではあります。しかし、「この道しかない」、この確信のもとに、今後、全力でこの道を前に進んでいく決意であります。

どうぞ皆様、よろしくお願いを申しあげます。 **司会** 続いて民主党の海江田代表です。

海江田万里・民主党代表 民主党政権の3年3カ月、経済の規模は5%拡大しました。安倍政権になって2年間で1.7%です。どちらが経済を好転させたかおわかりだと思います。そして、安倍政権の経済政策がこのまま続けば、円安による物価高、そして格差の拡大です。

私たちは人への投資を厚くします。雇用の安定、子育て世代の支援、そして老後の安心、この3つを軸に、消費を拡大することを通じて景気を好転させます。そして、集団的自衛権の行使容認、特定秘密保護法、国民の声を聞かずに、

安倍政権、強引に推し進めています。この強権 政治をこのまま、これからさらに4年間続ける のか。それとも、その方向性を変えるのか。

私たちは、「今こそ流れを変える時」だと思っています。生活者に寄り添い、そして中小企業、そして地域の声をしっかり聞く民主党を、どうぞよろしくお願い申しあげます。

司会 続いて、維新の党の江田代表です。

**江田憲司・維新の党代表** 維新の党は、「身を切る改革」の断行です。いま、国民の思いは、 与野党とも政治不信だと思います。国会議員の 定数削減の約束も果たさないまま解散された。 さらには、政治と金の問題が陸続と起こりました。

いま、各党は立派な公約を並べていますけれども、どの党が信用できるのか。われわれは率先して、議員が身を切る、国会議員の定数3割カット、給与3割カット、国家公務員、地方公務員、25兆円の人件費2割カットで5兆円を出します。大阪で何が起こったか。橋下さんが府知事になって議会の多数を占めた、府議会議員の定数は109から88、20人以上減りました。府議会議員の給料も3割カットです。

維新がやったことをぜひ国政でやりたい。そして、維新こそが本当の改革ができるんだということを国民の皆さんに信じていただくために、最後の1分1秒まで訴えてまいりますので、何とぞよろしくお願い申しあげます。

司会 公明党、山口代表です。

山口那津男・公明党代表 先ほど、安倍総裁がおっしゃられたように、われわれは与党で経済再生を進めてまいりました。経済の好循環が生まれ、景気は回復しつつある。とはいうものの、道半ばであります。これから大事なことは、景気回復を国民の皆様に実感していただくことであります。われわれはそれをしっかりと進めてまいります。

そして、消費税を10%に上げる際には、軽減税率の導入を目指します。広く消費者の皆さんの負担感が和らぐ、これを実感していただける軽減税率の導入が必要です。国民の皆様の後押しが必要です。

どうぞ公明党によろしくお願いいたします。 「軽減税率」実現を目指す公明党です。

司会 次世代の党、平沼党首です。

**平沼赳夫・次世代の党党首** 私どもは野党でございますけれども、ともすると、野党は与党の言うことに全部反対をいたします。そうではなくて、日本のためになることだったら、私どもは賛成し、だめなことは断固だめだ、こういうふうに主張していく、そういう政党を目指しているわけであります。

私は、アベノミクスの前半は評価をいたします。また、集団的自衛権の確立も私どもは評価しています。さらにまた、原子力発電所については安全性を担保して、この先、活用する、このこともわれわれは評価しているわけでありまして、こういったことに関しては、私どもは大いに力を合わせてやっていかなければならないと思っております。

是は是、非は非でやっていくのが次世代の党 でございます。よろしくお願いをいたします。

司会 共産党の志位委員長です。

**志位和夫・日本共産党委員長** 日本共産党は、 安倍政権の暴走をストップ、日本の政治の5つ の転換を訴えて、この選挙を戦います。

第1に、消費税10%は中止し、富裕層や大企業に応分の負担を求める、消費税に頼らない別の道で財源をつくります。

第 2 に、格差拡大のアベノミクスストップ。 国民の暮らし第一で、経済を立て直します。

第3に、海外で戦争する国づくりを許さず、 憲法9条の精神に立った外交戦略で平和と安定 を築きます。

第4に、原発再稼働ストップ、原発ゼロの日本への転換です。

第5に、沖縄の米軍新基地建設は中止し、基 地のない平和で豊かな沖縄をつくります。

日本共産党が伸びれば、日本の政治は必ず変わります。どうかよろしくお願いいたします。

司会 生活の党、小沢代表です。

**小沢一郎・生活の党代表** われわれ生活の党は、「国民の生活が第一」という政治理念を掲

げて活動をしてまいりました。したがいまして、 自由競争、市場経済を優先するアベノミクス、 安倍政権の考え方とは基本的に異なります。

例えば雇用の問題でも、非正規雇用はすでに40%ですが、これを政府は一層拡大しようとしております。しかし、それでは働く人たちの生活が安定いたしません。私どもは、当面、少なくとも同一労働同一賃金ということを実現しなければならない。そうしなければ個人消費もふえない、景気はよくならないと思います。

また、農業につきましても、いま、米価が急落いたしまして、生産農家が非常に意欲を失っております。このような農業を、食料自給のためにも戸別所得補償制度を導入する。そういうセーフティネットをいろんな分野できちんと充実して、国民生活を安定させることを目的といたしております。

司会 社民党、吉田党首です。

**吉田忠智・社会民主党党首** 今回の衆議院選挙は、国民に背を向けた安倍政権の政治そのものを問う選挙です。

社民党は、世界一、企業が活動しやすい国に するためのアベノミクスによる生活破壊を許さ ず、家計への支援を最重点に、雇用と所得の安 定を実現します。

戦争ができる国に向かう集団的自衛権行使、 そして特定秘密保護法に反対し、平和憲法を守 り抜きます。

原発再稼働を許さず、脱原発を実現するため に全力を挙げます。

TPPへの参加に反対し、農林水産業と地域を守ります。

「平和と福祉」はやっぱり社民党しかありません。平和、自由、平等、共生を掲げる政党、 社民党にぜひ衆議院で仕事ができる議席を与えてください。どうぞよろしくお願いします。

**司会** これで一巡しました。8 党首の皆さん、 もう一度、そのボードを右肩前にそろって掲げ ていただけますでしょうか。カメラマンの皆さ んからの強い要望ですので、上下を間違えない ようにして、しばらくそのままで…。 それでは、ここからは党首の皆さん同士の討論に移りたいと思います。私が指名をしますので、最初に、どなたに質問をするのかを言っていただいたうえで、みずからの主張を交えて質問をしてください。その質問時間は1分以内です。

テーマは自由に選んでいただいて結構ですが、質問の中身は多くても2つのポイントに絞ってください。テンポよく進めたいので、質問1分以内に対して、回答も1分以内でお願いします。

テレビ、ラジオで中継していますが、ラジオでお聞きの方にも誰の発言かわかるように、質問する側も答える側も、私が指名をしてから発言を始めてください。

1部の終了は午後2時前を予定しております。 冒頭の発言は安倍総裁からでしたので、今度は 隣に1つずれまして、民主党の海江田さんから お願いします。海江田さん、まず、どなたにご 質問ですか。

**海江田** 自民党の安倍総裁に質問です。

司会 お願いします。

**海江田** 2点あります。

1 つは、3 党合意。私どもと自民党、公明党 との間で合意しました消費税の問題ですが、こ れが先送りということになりました。そうしま すと、私たち、3 党合意で決めました消費税を 引き上げることによる、例えば低年金者に対す る月5,000円でありますけれども、付加金を差 し上げるということになっていましたけれども、 これが一体どうなるのか。

自民党の月額5,000円の低年金者への付加金、稲田政調会長は、それはもうできないと発言をしております。これは非常に重要な発言でありますので、総裁はどう思っているかということが1点目。

それから2点目です。実質的な賃金、15カ月連続でマイナスです。これは麻生政権のときも、実は、実質賃金は19カ月マイナスであったわけであります。その意味では、このアベノミクスが継続をすれば、私たちは実質賃金はマイナスになり続けるというふうに思っておりますが、

一体、いつになればこの実質賃金が上がるのか。 その時期を明示をしていただきたいと思います。

**司会** では、自民党、安倍さん、お願いします。

**安倍** まず、低年金の方々に対する月 5,000 円のプラスでありますが、給付と負担のバランスの中において、今回、税と社会保障の一体改革を行いました。しかし、われわれは現在の状況をみて、消費税を上げていっても、税収がふえていく状況にはないし、景気が腰折れをする。その判断で、消費税の引き上げを平成 29 年の 4月まで 18 カ月間ずらしたわけであります。

当然、その中でできる社会保障の充実とそうでないものがあります。われわれは、子育て支援についてはしっかりとやってまいります。しかし、この5,000円の、いわば低年金者の方々への支援は、平成29年の4月まで延ばさせていただきたい。これは給付と負担のバランスをもっていくためのものであります。

そしてもう一つ、実質賃金でございますが、 これは説明になりますから、もう1分いただき たいのですが……

**司会** あと30秒ほどでお願いします。

安倍 実質賃金というのは、景気がよくなったときには、だんだんパートや非正規から仕事が始まります。例えば私が月20万円給料をもらっていて、景気がよくなって、うちの妻が10万円のパートをする。そうすると、安倍家では収入30万円になりますが、平均値は実は15万円になってしまうわけであります。ですから、これは単純に実質賃金という見方ではなくて、国民みんなの、全ての勤労者の所得、総雇用者所得という、そういう概念があります。そこでみれば、消費税の引き上げ分を抜けば、ことしの6月から、その実質賃金は上昇し始めている。確実に実績を上げつつあるということは、申しあげておきたいと思います。

**司会** 安倍さん、ちょっと付加しますが、いつごろ賃金が物価の上昇を上回る水準に達するか、その見通しも海江田さんは聞いていたんですけれども。

**安倍** いま、短かったから……

**司会** では、もう 30 秒で見通しを言ってください。

**安倍** やっぱり 1 分ぐらいいただかないと、 これは難しいんですが……。

私は政権をとった当初から、2%の物価安定 目標を掲げました。これに対しては、ことしの 賃上げのチャンスというのは1年に1回しかあ りません。この1年に1回のチャンスで、連合 のとったデータで 2%以上賃金を上げることが できた。つまり、私たちの物価安定目標以上は 行きました。しかし、消費税を 3%のせた分に は届かない。最初から届かないということは申 しあげておきました。社会保障費をみんなで負 担しましょうということでありました。

そこで、われわれは、来年、再来年、平成29年の4月まで消費税の引き上げを延期しました。 来年、アベノミクスが続けば、経団連の会長はちゃんと賃金を引き上げていくという約束をしていただいておりますから、来年、上がっていきます。そして、さらにその翌年も賃上げを行えば、しっかりと実質賃金が消費税分も入れても追い越していくという状況を、間違いなく私はつくっていくことができる、そう思っています。

司会 各党に聞いていきましょう。

お隣の維新の党の江田さん、どなたに質問しますか。

**江田** 安倍総裁にお願いします。

司会 では、続けてどうぞ。

**江田** いま、国会は巨大与党の前に緊張感のない慢心の政治なんですよね。

その象徴が、この4月に8%増税を国民にお願いしました。その翌月に国会議員の給料の2割カットを満額支給に戻しましたね。大震災の復旧・復興財源、さらには国会議員の定数削減までの間はこれをやると言っていたんですね。それは、当時、石破幹事長が国会議員は生活困窮者だからと言って満額に戻しました。自民党だけではありませんよ、民主党もそうですよ。それから、同時に、国家公務員の7.8%カットももとに戻したんです。こんな世間の非常識がありますか。

われわれは3割カット、より一層の負担を国 民に求めるんですから、深掘りの国会議員のさ らに3割カット法案を出しましたけれども、全 然国会は見向きもしてくれない。特に自民党は そうですね。どうしてこんな世間の非常識が通 るのか、私には理解できないんですけれども、 安倍総理にお伺いしたいと思います。

司会 安倍さん。

**安倍** 身を切る改革であります。確かに消費 税を引き上げていく中において、身を切る改革 はとっても私も大切であると思っています。

そこで、まず公務員でありますが、公務員の皆さんの賃金というのは、物価の上昇もあわせて人事院が決めていくわけでありますが、なぜ、人事院が決めているかといえば、公務員はストができない、団体交渉権がない。そのかわりに人事院が決めていくというルールがあるわけであります。その中で、東日本大震災が起こりましたから、特別にそれはカットしたということでありますが、しかし、そろそろもとのルールに戻していこうということになりました。

そして、国会議員の歳費、これはまさに各会派が集って決めていく、議運で決めていくことになるわけでありますが、私も自民党の党首であります。しかし、その中において、議員がしっかりと自分たちの身分にふさわしい仕事をしていくわけでありますが、その中でのコスト等も考える中において戻したところであります。

ただ、今後、どうしていくか、どうかという ことについては、しっかりとまた議論をしてい きたい、こう思っています。

**司会** そして、次は公明党の山口代表、どなたに質問しますか。

山口 民主党、海江田さんに質問いたします。

司会 はい、お願いします。

山口 民主党を含めて3党で、社会保障と税の一体改革を合意いたしました。このたび、われわれ与党は、その3党合意の枠組みの中で消費税10%の時期を1年半延期をいたしました。しかし、再び延期をすることなく、これを実施して、その際に低所得者対策として軽減税率を実現するという方向を決めました。

さて、民主党として、延期とか凍結とか言っておりますけれども、実際に、この先、どうするのか。延期をいつやめるのか。そして、その間、社会保障や、あるいは財政再建の見通しをどうつくるのか。そして、その際に低所得者対策として何を実行するのか。給付付税額控除というご提案もありますが、果たして現実的に実行できるものなのでしょうか。これらについてお答えいただきたいと思います。

司会 では、民主党、海江田さん。

**海江田** 具体的な項目が随分たくさんありましたけれども、私たちは、まず今回の消費税の税率引き上げを延期するというところで、本当は自民党あるいは公明党さんから一言相談があってもよかったのではないかなと思っておりまして、全くこれはなかったですね。そのことはまず申しあげたいと思います。

それからもう一つ、ここまで景気を悪くした、とりわけ2期連続をしてマイナス成長にしたということ、このことは、安倍総理は、以前は、確かに駆け込み需要がありますから、その後の1期はマイナスだけれども、V字回復する、とおっしゃっていたんです。ところが、V字回復どころか、引き続き2期連続ということですから、いまの状況では、とてもではありませんけれども、消費税を来年の10月に増税をする環境にないということが、私たちの基本的な考え方であります。

そういう時期でありますけれども、やっぱり 私たちは、先ほどもお話をしましたけれども、 人への投資を厚くするということはやらなけれ ばいけませんから、先ほど、お話のあった 5,000 円の低年金者に対する付加給付なども、財源を しっかりみつけて、この財源というのは、無駄 な公共事業をカットするとか。もう公共事業は やり切れずに余っているんですから。それから、 もちろん、行革もやるということで、そういう 人への投資、人へ優しい政策を打つということ は、民主党の一丁目一番地です。

**司会** 次世代の党、平沼さんはどなたに質問しますか。

平沼 自由民主党の安倍総裁に質問させて

いただきたいと思います。

司会 お願いします。

**平沼** 私は、さきの臨時国会の安倍総理の所信表明に対して代表質問をしました。私は、25年間、自民党に在籍しておりましたので、安倍総理の憲法に対する思いというのはよく知っているわけですけれども、所信表明演説には、「憲法」という言葉がなかった。だから、そのことを私は質問しましたけれども、明確な返答がなかったんです。

ですからそういう意味で、この自主憲法に対して、今後、どういう進め方をしていくか。そして、どのような時期までにやっていくのか。こういう問題について、ぜひ自民党総裁のご意見を承りたい、このように思っております。よろしくお願いします。

司会 自民党、安倍さん、お願いします。

安倍 憲法改正は自由民主党が立党したときの基本的な目標でありました。第1次安倍政権のときに、そのための国民投票法をつくりました。そして第2次安倍政権で、宿題となっていた投票年齢の18歳への引き上げを改正して、それを定めたところでありました。

いよいよ憲法改正に向けて渡っていく橋を つくることができたわけでございますが、大切 なことは、3分の2の勢力を国会で構成したと ころで、それは発議できるにすぎないわけであ りまして、本番はまさに国民の投票によって決 めるわけであります。

残念ながら、まだ国民の皆さんの中で憲法を 改正していこうという機運が盛り上がっている 状況ではないと思いますので、まずは党で国民 運動を展開していきたいと思います。

**司会** 共産党の志位さんは、どなたに質問しますか。

**志位** 安倍さんに質問します。

司会 どうぞ。

**志位** 今度の選挙で、政治と金をめぐる重大な疑惑が指摘されている一連の政治家を自民党が公認したことは、驚きです。こうした金に対する感覚麻痺の根源の一つに政党助成金があり

ます。総額320億円。何の苦労もなく、毎年、 巨額の助成金が転がり込む。民主主義のコスト という名目で導入されたこの制度が、金に対す る感覚を麻痺させ、政治腐敗を加速しています。 自民党本部の収入の65%は政党助成金。まるで 国営政党です。助成金目当ての政党の離合集散 も目に余ります。政党の劣化が深刻です。

わが党は、政治の不当な特権をただすという のなら、憲法違反の政党助成金の廃止こそ必要 だと主張しておりますが、安倍さんは、この制 度に指一本触れないおつもりですか。端的にお 答えください。

司会 自民党、安倍さん。

**安倍** 政治資金をどのように集めていくか。 これは、いわば民主主義のコストをどのように 負担をしていくか、分担をしていくかというこ とだろうと思います。わが党としては、国民の 皆様からいただいている政党助成金と、個人、 団体、企業からいただいている献金等々を含め て、自民党の国会議員は活動しているわけであ ります。

政党助成金については、純然たる税金でありますから、党として大変厳しい内規を決めて、 それにのっとって支出を行っております。たまにさまざまなご指摘をいただくのでありますが、 そのいただくところについては、多くは個人献金等々の中の処理の問題で起こるわけでありますが、いずれにせよ、これはまさに民主主義のコストの問題であろう。

この政党助成金という制度を導入したとき、 政治改革の中において各党各会派でまとまって、 最終的には法律が通ったのでありました。当面 は、この助成金制度を活用させていただきたい、 このように思います。

**司会** 生活の党、小沢さんはどなたに質問しますか。

**小沢** 安倍総理にお伺いいたします。

司会 どうぞ。

小沢 先ほど触れた雇用の件でありますけれども、すでに現在、非正規雇用が40%に達しております。そういう中で、政府の産業競争力会議や規制改革会議でもって、さらにこれをふ

やそうという方法を打ち出しているやに聞いております。

この非正規の雇用のままでは、将来が不安定、 待遇も悪い。そういう中で、若い人たちが結婚 もできない、あるいは結婚しても、子どもを産 んで育てるということができない、という声が 非常に多くなってきております。

したがって、私は、この非正規雇用については一定の限度を将来設けるべきではないかと考えておりますが、総理はどのようにお考えでしょうか。

司会 安倍さん、お願いします。

**安倍** われわれが政権をとって雇用を 100 万人ふやしています。景気回復局面ではどうしても経営者が慎重になりますから、パートや非正規という形で雇用します。働き始める人たちも、それから始める人たちも結構多いのも事実であります。

しかし、民主党政権時代のことを言って、海 江田代表、大変恐縮なんですが、民主党政権時 代は、雇用そのものが減っていました。その中 において100万人近く非正規がふえていたのも 事実であります。

われわれは雇用全体のパイがふえている中において、やっとその中で7月、8月、9月、10万人、新規採用が、正規の雇用者がふえました。そして、正規の皆さんの有効求人倍率は、統計をとってきた過去最高です。そして、新規求人倍率、これから新たに正規で頑張っていこうという人たちに対して、正規の雇用を用意する会社、1人の求職者に対して1人の求人、これは新規です。これが1を超えた。

統計をとってきて最高であるということも 申しあげておきたいと思いますし、また、パー トやアルバイトの方々の時給も1,050円になっ た。これも統計をとり始めて最高の額であると いうこともお示しをしたい。

もちろん、非正規労働者をふやそうという考え方は毛頭ないということは申しあげておきたいと思います。

**司会** 社民党、吉田さんはどなたに質問ですか。

**吉田** 安倍自民党総裁に、脱原発について質問いたします。

社民党は3年8カ月前の東京電力福島第一発電所の事故が起こる前から脱原発を訴えてきた唯一の政党でありますが、あれだけの事故が起こってしまった。やはり具体的な政策提案をできなかった、そのことがあの事故につながったということを痛切に反省をしながら、改めて脱原発に向けた運動を強化しなければならない、そのように肝に銘じております。

そこで、安倍総裁に質問ですが、自民党は 2012 年、衆議院選挙で原子力に依存しない経済 社会構造の確立を目指すと約束、再生可能エネ ルギーの最大限の導入としました。すぐにはで きないが、段階的に脱原発の方向を目指すと説 明されてきました。

ところが、今回の衆議院選挙公約では、原発はエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源とする、など原発最優先、原発回帰を鮮明にしています。自民党は将来的な脱原発の方向性を捨てて、原発推進に180度転換したと理解してよろしいのですか。

司会 自民党、安倍さん。

**安倍** それは違います。私たちの姿勢は基本的に変わりません。あの3.11における福島第一原発事故、過酷な経験をいたしました。国民の皆様が、原子力発電、もうこりごりだ、と思われるのは当然なんだろうと思います。

しかし、同時に、その中において、われわれは安定的に低廉なエネルギーを供給していく責任があります。安全第一、これは当然でございます。その中で、すぐにゼロにするという無責任なことを言うことはできません。いま、原発がとまっている中で、毎日100億円の国民の富が海外に出ていっているというのも事実であります。その中で、徹底的な省エネ化を行っていきます。また、再生可能エネルギーもしっかりと、新たなイノベーションを起こすという気概を持って進めていますし、また火力発電の高効率化も進めていく中で、ベストなエネルギーミックスを構築していく。当分の間は原発もある程度は再稼働したい。しかし、逓減させていく。

将来、大きなイノベーションが起これば、それはゼロになっていくということはあり得ますが、まずはできるだけ逓減していく中で、ベストミックスを構築していきたいと考えています。

**司会** そして、今度は自民党安倍総裁が質問する側に回りますが、どなたを指名しますか。

安倍 それでは、海江田党首。今回、民主党 は最低保障年金を公約に掲げておられます。わ れわれ、平成16年に年金の改正を行いました。 これは給付と負担のバランスをとるためであり ます。しかし、その後、ずうっとデフレが続い ておりますので、マクロ経済スライドはなかな かききにくいという状況でありましたが、やっ とデフレから脱却をして、マクロ経済スライド がきいて給付と負担のバランスがとられる中に おいて、また年金の運用も安倍政権ができて、 28 兆円プラスになりました。残念ながら、民主 党政権時代はほとんどふえていないんですが、 そこで、最低保障年金を導入すると、当時の民 主党政権の皆さんも、新たに 5%の消費税の引 き上げが必要だ、つまり12兆円必要だ、こう言 っておられるんですね。税金を投入しなければ いけませんから。それは果たしていつ 5%、消 費税を引き上げるのか、12兆円をどうするのか ということについて、お答えをいただきたいと 思います。

司会 民主党、海江田さん。

**海江田** その前に、先ほど、民主党の有効求 人倍率の話もありましたけれども、実は民主党 のときは、有効求人倍率が一番伸びているんで すよ。その前の安倍政権、そして麻生政権、こ れが本当にいろんな事情もありましたけれども、 ひどかったわけです。そこから、民主党の時代 から有効求人倍率も伸び続けている、そして、 それがいまにつながっている、こういう基本的 な流れは、まず理解をしていただきたい、とい うことであります。

そして、同時に、いまの最低保障年金ですが、 これは働き方によって年金の制度が違うという ことはあってはいけない、働き方が違っても、 最後は同じ年金をもらえるようにしましょう、 そして、その基礎年金に当たる部分というのは 税金で賄いましょうという、この基本的な考え 方を私たちはずうっと維持をしています。そこ へ向けてどういうプランを立てていくかという こと。

片一方で、これは財政の黒字化の問題もありますから、その問題とあわせていま検討しているというところです。やっぱりその方向性はきちっと維持をしているということです。

**司会** 各党の質問、そして、それに対する回答を続けましょう。

維新の党、江田さん、どなたに質問しますか。 **江田** では、民主党、海江田代表に。

分厚い中間層の復活とか、子育て支援とか、 介護報酬のアップとか、これはわれわれも賛成 ですよ。しかし、では、その財源をどうするの か。何と驚くなかれ、年間5兆円の公共事業が いまは10兆円になっているんですね。5兆円も ふえている。毎年2兆、3兆、4兆、使い残して 繰り越しているわけです。これはカットすれば いいですね。5兆円、われわれも公共事業は否 定しませんからね。5兆円はいいです。5兆円の お金は回す、これもいいと思いますよ。

しかし、民主党さん、われわれが言っているような、国家公務員、地方公務員、25兆円の総人件費を2割カットして5兆円出せますか。公務員労組依存と言われていますからね、民主党。そこはぜひやっていただきたいと思いますが、どうですか、ということ。

もう一点、どうしても民主党は分配重視なんですね。やっぱり稼ぐ力というか、成長戦略、そのためには既得権益を打破して、例えば農業だって減反廃止で、株式会社を参入させて、どんどん新しい血を入れていく、新規参入を入れていく、民主党時代は戸別所得補償と言って、のべつまくなし全部ばらまいて、これでは農業は足腰が強くなりません。この成長戦略についてもお聞きしたいと思います。

**司会** 海江田さん、合わせて1分、努力してください。

**海江田** 一つは、民主党は行革の先鞭をつけたということは言うまでもありません。先ほど江田さんがおっしゃった、7.8%、公務員の人件

費を削ったのは民主党の時代ですからね、はっきり申しあげまして。それから、天下り(規制)も全部民主党がやりました。天下りの禁止、とりわけ政府系の金融機関のトップに対して天下りは全部変えました。

ところが、それが自民党になってまた復活を してしまった。ですから、事業仕分けもそうで すけれども、民主党は行革の政党である。そし て、民主党政権の時代には行革を一生懸命やっ てきたということは、これは紛れもない事実で ありますから、自民党になって戻ったことまで 私たちのせいにされてしまっては、それは筋違 いだということです。

それからもう一つの成長戦略ということですけれども、私たちはいまどこに成長の原動力があるかということで、農業の問題は、確かに農業を第六次産業化して、これを成長戦略の柱にしなければいけない。医療、介護も柱にしなければいけない。それから自然エネルギーも柱にしなければいけないということで、地域を活性化していくことを通じて、日本の成長を引き出していかなければいけないということで、一部の大都市の企業だけが活性化をして、そしてそれが成長戦略だという態度はとっていません。地域で本当に産業を興していって、それが日本の全体の成長戦略になるということです。

**司会** 公明党の山口さんは、どなたか質問しますか。

**山口** 自民党の安倍総裁に簡単に質問します。

消費税増税を 1 年半延期しました。しかし、その間、10%に上げてやる予定であった社会保障はどうなるか、この点で心配している国民も多いと思います。

われわれは、新しい子ども・子育て支援策や、 あるいは介護に従事する人の処遇改善や、ある いは認知症の対策など、財源を確保して実施し ていくべきだと考えますが、基本的にどうお考 えでしょうか。

司会 自民党、安倍さん。

**安倍** いまお話がございました、さらなる 2%の引き上げを17年4月まで延期いたしまし

た。しかし、18カ月だけでありますから、財政計画についても、しっかりといつからやるということも決めやすいと思うわけでありますが、先ほど申しあげましたように、低年金の方々の月額5,000円というのは、これは額が巨大ですので、難しいんですが、例えば子育て支援、これはしっかりとやっていきます。2年間で20万人、5年間で40万人の保育の受け皿はつくっていきますし、保育にかかわっている方々の待遇改善も行ってまいります。認知症の対策もそうです。

いままでやってきた、例えば 160 万人の方々に対するお子さんたちも含めての難病支援もちゃんとやってまいります。介護職員の処遇改善も行っていきたい、こう思っているわけでありまして、できることはできる限りしっかりとやっていきたいと。いま申し上げた一部には、すでに上げた 3%分のものも入っておりますが、新たな 2%の中でも、できるものはしっかりと、子育て支援や介護職員の待遇改善、認知症対策はしっかりとやっていきたいと思います。

**司会** 次世代の党、平沼さん、どなたに質問しますか。

**平沼** 社民党の吉田党首に質問させていただきたいと思います。

先ほど、ボードを掲げられて、「平和憲法を 生かす」という言葉をつくられています。私ど もは、例えば憲法の前文は助詞の使い方が間違 っています。それから、その成立過程において は、強権でもって押しつけられてきた、また条 文間にもいろいろ相互矛盾がある、ですから、 軍国主義になるということではなくて、独立国 にふさわしい、われわれの手になる自主憲法と いうのをつくっていくべきだ。そうやって押し つけられてきた平和憲法を生かすというのは、 歴史的な過程や、例えば助詞の使い方の間違い や、条文間の相互矛盾、こういうことに関して、 どういうお考えを持っているか、これは吉田党 首にお聞きしたい、このように思います。

司会 社民党、吉田さん、お願いします。

**吉田** 質問をいただいて大変光栄でございます。

日本国憲法の制定過程には、いろいろご議論があるのは承知をしておりますが、問題は、その中身だと思っています。平和憲法、国民主権、そして基本的人権の尊重、日本国憲法は世界に誇る憲法だと思っております。アメリカの学者の皆さんからも、数年前に、憲法9条だけではありません、人権においても世界に誇るトップクラスの憲法だと評価をいただいております。

いま日本国憲法の三原則を含めて、それぞれの条文、9条、13条、25条、26条、28条、すべての条文の理念がいま日本の政治において生かされておりません。その理念を生かす政治こそいま必要ではないかと思っております。

**司会** お隣、共産党、志位さんはどなたに質問ですか。

**志位** 安倍さんに、消費税について2問、端 的に質問します。

司会 端的にお願いします。

**志位** 第一点、現在の景気悪化は、消費税8% を強行した結果であり、増税不況だと思います。

私は1月の国会質問で、こんな経済情勢のもとで増税を強行すれば、深刻な不況の引き金を引くことになると強く警告し中止を求めました。安倍さんは、経済対策をあわせて実施すれば、経済の好循環は実現すると答弁されました。しかし、現実は警告のとおりになりました。増税強行は誤りだったと素直に認めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

2 つ目、安倍さんは 10%への増税を 2017 年には必ず実施すると断言されています。しかし、消費税増税は必ず景気を壊します。 97 年の 5%への増税は、大不況の引き金を引きました。 ことしの 8%の増税も、景気悪化の引き金を引きました。 二度も失敗しているのに、三度目で景気が悪くならないということがどうして言えるのか、説明していただきたい。

司会 安倍さん、端的にお願いします。

**安倍** そもそも消費税 5%から 10%への引き上げ、ことし 3%、来年 2%の引き上げは、伸びていく社会保障費に対応しなければ、次世代に世界に誇るべき社会保障制度を引き渡していくことはできません。そして、子育て支援等、難

病支援もそうですが、そうした社会保障の充実も行うことはできない。そこで、ことしまず3%の引き上げを行いました。その前期の1-3月が、ここで駆け込み需要が思いのほか多かった。最終値は決まっていませんが、6.数%になったんだろうと思います。

そこで、4-6 月が-7.1%、これは確かに多かったんですが、しかし、7-9 月である程度回復をする、それがマイナスになったことは大きかったんですが、とはいえ、いまでも、昨年に比べれば、1 月から 9 月まで、経済はまだ成長しているわけであります。いわゆるアベノミクスにおいては、しっかりと雇用が改善し、賃金がふえ、消費がふえているという状況が続いていますから、これをさらに続けていけば、間違いなく平成 29 年 4 月には (消費税) 引き上げを行うことのできる環境をつくることができる、こう確信をしています。

**司会** 生活の党、小沢さん、どなたに質問しますか。

**小沢** 安倍総理にもう一度お尋ねいたします。

それは農業の問題ですけれども、日本の食料 自給率は40%を切っております。欧米先進国と 比べても、非常に低い数字でございます。私は、 日本は完全に主要穀物で食料を自給できると、 そう信じております。ただ、そのためには、国 民全体でこれを支援していかなくてはならない、 そう考えております。

その意味で、戸別所得補償制度を、私は導入を提唱いたしました。これはただ単なる補助金というわけではありません。生産性を上げながらも市場の価格に追いつかない場合には、それを補てんするということでありますけれども、いずれにしても、この食料自給率は一番低かった英国でさえも70%に達しております。

私は、日本の事情から考えまして、何としても基幹穀物、食料の自給体制をつくるべきだ、そのために国民みんなで生産者を応援すべきだと、そのように思っております。総理はいかがお考えでしょうか。

司会 はい、安倍さん。

**安倍** 農業が大切だというのは、小沢代表の言うとおりであって、それは全く同感であります。食料自給率も上げていく必要があります。

しかし、農家の平均年齢はもう 67 歳になっている。このままでいいわけはないのです。ですから、農業は改革をしていく必要があります。

イギリスの例を挙げられました。イギリスも そうですし、ドイツも、フランスも、みんなそ う。一時は自給率がぐっと落ちました。その後、 自給率を高めることに成功した。 どうやって成 功したかと言えば、みんな得意な農産物をつく って、それをどんどん輸出をしました。

日本は、ほとんど輸出ができていません。日本の農産品というのは、とってもおいしいですし、品質も高いし、安全です。これをしっかりと輸出をしていきたい。この目標を掲げ、ことし5,500億円の農水産物を輸出することができました。私も海外に出張する際、トップセールスで売り込んでいます。そうしたこともしっかりと進めながら、若い皆さんがこの分野で、自分たちの情熱で、努力で、新しい地平線を切り開くことができるんだ、という分野に私たちは変えてまいります。

**司会** 社民党、吉田さん、どなたに質問します。

**吉田** 公明党、山口代表に質問いたします。 集団的自衛権行使の閣議決定についてでございます。私は、山口代表は公明党の中では、どちらかというと、集団的自衛権行使容認に反対の立場であったというふうに理解をしております。そして、政権内でいろいろご議論されて、そしてぎりぎり、いろいろご努力いただいた結果として、閣議決定の内容は非常にわかりにくい内容になった。かなり解釈がいろいろできる内容になったのではないかと思いますが、いずれにしても、集団的自衛権に道を開く内容であることは間違いないと思っております。

集団的自衛権とは、言うまでもなく、自国が 攻撃されていないにもかかわらず他国の戦争に 助太刀する権利であります。現実には、アメリ カの戦争へ協力も求められたら、日本も断わる ことができなくなるのではないか、全国を回っ て、私も多くの皆さんからそういうふうに聞かれます。

総理は、何度も、アフガニスタンやイラクに 自衛隊が行って武力行使をすることはないと言 われているわけですが、やっぱり法律にそれを 書き込まなければ担保にはならないと思います。 その法律を書き込むことについて、山口代表は どのようにお考えか、お伺いします。

司会 公明党、山口さん。

**山口** 7月1日の閣議決定で、憲法の考え方を明確に示しました。これまでの政府の憲法の考え方の基本を守った、そしてそれを外れていくことはさせないという憲法の歯どめ、規範性を守った、そして、この考え方はこれからもずうっと維持していく、つまり解釈はこれ以上変えない、これを確定したわけです。そして、閣議決定には、これまでの専守防衛の平和国家としてのあり方、また外交活動が重要である、ということも書き加えました。

そのうえで、いま吉田さんは、自分の国が攻撃されていないのに外国を助太刀する権利が集団的自衛権だとおっしゃいました。そのような意味での、いわゆる他国を防衛するための武力の使い方、このいわゆる集団的自衛権は否定しているということです。

われわれが認めたのは、あくまで「我が国の 国民の生命、自由、幸福追求の権利が根底から 覆されるような明白な危険がある場合のみ」と いうことであります。そして、それは予算委員 会で解釈の仕方が明確に安倍総理から述べられ ました。これらをもとにして、安全保障の法制 を忠実につくっていきたい、こう思っておりま す。

**司会** 第1部、あと2問2答で終了したいと 思います。

安倍さん、質問をどうぞ。

**安倍** それでは、山口代表に質問させていた だきたいと思います。

私は地球儀を俯瞰する戦略的な外交を展開してまいりました。その際、トップセールスも行い、鉄道等のインフラ輸出を一昨年の3兆円から9兆円、3倍にふやすことができました。

また、北京に行った際、これは50カ国目ではありましたが、習近平主席と首脳会談を行うことができました。習近平主席との首脳会談に向けて、山口代表、公明党の皆様にも大変お手伝いをいただいたわけでございます。国連外交においても、公明党は人間の安全保障等、先駆的な役割を担ってこられたと思います。

今後、公明党が目指しておられる外交について、お話をいただきたいと思います。

司会 公明党、山口さん。

**山口** われわれは、これまでの日本外交の基本、特に人間の安全保障を中心とした国際協力を進める、人道的な支援活動を強化していく、ということが重要だと思います。

また、平和の問題も、専守防衛、そして非核 三原則、あるいは他国の脅威となるような軍事 大国にはならない、こういったわが国の外交安 全保障の基本姿勢を守っていくべきだ、こう考 えます。

そのうえで、中国や韓国との関係は与党の中で、これまで対話と交流によって継続的な友好関係を築いてきた、これを生かしながら、政府同士の関係を安定的に保つべきだ、このように考えております。

そうした観点から、われわれの政権ができた 当初、政治対話が途絶えていた中国とも、安倍 総理の親書をお預かりして、中国に私が赴き、 対話を開始いたしました。これからも継続的に これらの政党、そして政治家の役割を補完しな がら、日本と国際社会との関係を良好に保って まいりたいと思います。

司会 第1部、最後の質問になります。

民主党、海江田さん、どなたにご質問ですか。

海江田 安倍総裁に2点です。前回の総選挙の選挙公約で約束をしていました、幼児の教育費の無償化、これが全くこの2年間、やられてこなかった、これをどうするおつもりなのかということ。

それからもう一つは、やはり集団的自衛権の問題であります。この集団的自衛権は、先ほども話が出ましたけれども、日本の国が攻撃され

ていないのにもかかわらず、やっぱり日本の国の自衛隊が他国で戦争をやるということになるわけですけれども、これと、これまで日本が国是に掲げてきました専守防衛とが、どうやって整合性がとれるのか、これは矛盾するんではないだろうかと思いますが、わかりやすく、どうして専守防衛の原理原則とこの集団的自衛権が矛盾をしないのか、お答えをいただきたいと思います。

**司会** 安倍さん、最初の質問に端的に答えた うえで、1 分間で集団的自衛権をお願いします よ。

## 安倍 わかりました。

まず幼児教育の無償化、われわれは幼児教育を大変重視をしております。この幼児教育についても、しっかりと充実を、前進させているところでありますが、無償化については、やはり財源が必要でございまして、低所得の方々等も含めまして、段階的に進めよう、このように考えているところでございます。

そこで、集団的自衛権につきましては、これはわれわれ、先般、7月1日に閣議決定を行ったところでありまして、一部容認をいたしました。しかし、その際、われわれは厳しい3要件をつけたわけでありまして、その3要件とは、

「我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由、 及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な 危険があること」ということがちゃんと入って いるわけでございまして、事実上、先ほど山口 代表が示されたように、他国のいわゆる一般的 な集団的自衛権全部を認めることとは違うわけ でございまして、そのままにしておきますと、 まさにわが国が大変な状況になってくるという 状況において行う。集団的自衛権という武力行 使においては、そういう歯どめがしっかりとか かっているわけであります。

来年、法整備を行うわけでありますが、当然、 自衛隊を動かしていくときには国会の承認とい うのは当然必要になってくるだろうと、このよ うに考えております。

司会 ありがとうございました。

各党首の皆さん、ご協力ありがとうございま

した。予定どおりに進行できました。 以上で第1部を終わります。 総合司会の川戸さん、お願いします。

# 第2部

**総合司会** それでは、これから第2部に入ります。

第2部では、当クラブの企画委員が、会場から寄せられました質問をもとに、代表して各党首に質問させていただきます。質問に対する党首の皆さんのお答えは、また1分以内でお願いいたします。先ほどの第2部と同様に、10秒前にランプが点滅いたしますので、そこで発言を締めくくるようにしてください。

ただ、質問によっては、イエス、ノーでお答えいただくような場合もあるかと思います。限られた時間を有効に使うためですので、どうぞご理解いただきたいと思います。

では、代表質問者をご紹介いたします。

党首の皆さんからごらんになって左から、左 から、実哲也さん、倉重篤郎さん、橋本五郎さ ん、そして星浩さんです。

なお、一部の党首の主張と討論では、各党首、 公平に時間配分をいたしましたけれども、こち らのほうは、ニュース性を重視して質問させて いただくことになりますので、同じ回数の質問 が皆さん方に行くとは思いません。あらかじめ、 その点、ご了承願いたいと思います。

それでは、代表質問を、橋本さん、よろしく お願いいたします。

**橋本** はい。それから、もう一つ、お断りしなければいけないのは、相当厳しく、失礼な質問があるかもしれませんけれども、あらかじめご了解いただきたいと思います。

最初に、安倍さんにお伺いします。今回、「増税先送りの解散というのはわかりにくい」、「大義なき解散だ」、こういう批判がずうっとつきまとっています。私は必ずしもそうは思わないですけれども、しかし、これに対してはちゃんと説明しなければいけない。この2年間どうだったのか、先送りするということを虚心に国民

に聞いてみたい、こういうことをおっしゃっているようですけれども、そんなうぶな、殊勝な心がけとは到底思えない。そうではなくて、ここで体制を建て直して、これからいろんなことをやらなければいけないから、体制を建て直すためにはいまが一番勝てるときだ、そう思ったに違いないのであって、思わないほうがおかしいと思うのですけれども、そこのところの正直な気持ちをこの場ではっきりと言ってほしい。そのほうが非常にわかりやすい。変に曖昧に言っていると、かえって何のための解散かと言われるのですよ。いかがですか。

**安倍** 正直に申しあげます。まず、18カ月間、消費税の引き上げを延期する、これはもう来年10月で消費税を引き上げるということで走っていましたから、かなりのエネルギーを必要とするものであります。党内においても、ちゃんと上げるべきだというのは、税の専門家、ご承知のようにみんなそうです。例えば新聞社で経済部の皆さんも大体そうだと思いますね。役所でも、そういう役所もございます。そういう中でこれを変える、そう簡単なことではありません。やはり国民の皆さんの声がなければ、その変更はできないわけであります。

と同時に、やっぱり税における重大な変更というのは、これは民主主義の基本なんだろう、 谷垣総裁も、野党時代、そこで当時の野田総理 を「マニフェストに書いていない消費税の引き 上げを行うんだったら、解散すべきだ」、こう 言ってきたわけでありました。

アメリカは独立戦争の大義も「代表なくして 課税なし」でありますから、われわれはその考 え方にのっとって解散を行ったわけであります。

**橋本** というぐあいに考えている割には、今 度の選挙で一体何議席を獲得目標なのか、それ が公明党と合わせて過半数なんて、何という志 のないことを言っているのかなと思うんです。 そんなことじゃ、これからいろんなことができ ないんじゃないですか。その点、どうですか。

**安倍** 選挙というのは常に命がけの戦いでありまして、思いどおりにはなりません。慢心したほうが必ず負けるわけでありますから、ま

ずは衆議院の選挙、これは基本的には橋本さんもご承知のように、政権選択の選挙であります。 どちらが政権をとるか、それは過半数を征したほうでありまして、われわれは、自民党、公明党、協力して戦っているわけでありますから、当然、目標は過半数とするべきであろう、こう考えたわけであります。

もちろん、「多々ますます弁ず」ですから、 多ければ多いほどいいとは思っていますが、目標はまずそこに設定をしなければ、私は奢りが 出るんだろうと思っています。

もちろん、自由民主党の党首でありますから、 全員の当選を目指していくのは、またその責任 があることも当然なんだろうと、それを目指し て頑張っていきたいと、こう思っています。

# 星 海江田さんにお伺いします。

いまの安倍総理の話にもつながるんですが、2009年、2012年と政権選択選挙が続いてまいりました。しかし、今回の民主党の候補者擁立数をみますと、180人そこそこでとても政権交代を挑むという体制にはありません。これはやはり、この2年間、何をやってきたんだということになります。つまり、民主党は政権交代可能な政党を目指すんだ、ということをずうっと掲げてきたわけですが、その目標を達成するどころか到底及ばないという、体制づくりの手抜かり、この辺の責任の重さについてはどうお考えですか。

**海江田** 実は、きょうこちらに来るまでも、一人でも多く候補者を立てようということで準備をしてきまして、いま 178 という数字でありますが、そこよりさらに積み上がりはいたします。

ただ、残念ながら、民主党単独だけで過半数にはなりません。それは、実は私たちはたった57議席に減ってしまったわけです、300人以上いたのが。どうしてそういうことになったのか、もちろん民主党の3年3カ月の政権運営の反省も必要であります。それもしました。しかし、それだけではありませんで、やっぱり2年前の総選挙というのは野党が乱立をしました。きょうはこれで8党、政党がありますけれども、当

時は野党だけで8党から9党ありました。ですから、こういうことではいけないということで、私が代表に就任しましてから、かなり早い段階から、候補者の調整といいますか、これはやらなければいけないということで、それは準備はしてきたんです。

もちろん、本当に選挙は具体的な日付が入ってきませんから、それは表には出せませんでしたけれども、準備をしてきまして、そしていま、民主党と、その次に大きいのが維新の党、それから社民党さんなんかともすみ分けはしています。生活の党ともしています。そういう勢力を全部集めて、実は過半数を超えるような、自民党の過半数割れを何としても実現するという思いは今もございます。

橋本 その維新の党ですが、江田さんね、前に維新が橋下さんと石原さん共同代表だった時に、この場で私も質問したんですけれども、こういう遠距離恋愛というのは実らないのではないか、夫婦の間でさえ難しいのに。案の定というか、そういう具合になった。今度の場合も、唯一お二人が表紙に出ている。これは相当無理があるのではないか、また同じことの繰り返しにならないか。

実際、民主と協力するのか、それは嫌なのか、 共同代表同士で対立している。これを克服しないことには将来が開けないのではないかと、老 婆心ながら心配もするんですが、いかがですか。

**江田** ありがとうございます。全く心配ありません。

国民にとって大事なことは、維新がどういう 統一的な政策を持ち、そして一体的に行動して いくかということだと思います。そういう意味 では、橋下さんと私というのは、これは私がみ んなの党の幹事長時代からずうっと合流話があ って、2年以上つき合ってきましたし、いまも 毎日携帯電話で頻繁に連絡をとって、かつ9月 結党したときに、あれだけ違う、違うと言われ た集団的自衛権の見解も、自衛権の再定義とい うことでちゃんと統一見解を出しました。

原発も、現状では再稼働反対。さらには将来、 市場メカニズムで自然に原発はゼロにしていく。 さらに、消費増税については、これは凍結だといって、いち早くこの国会に凍結案も出したんです。

だから、政策はもうしっかりと、珍しいんですよ、選挙もないのに、9月中にちゃんと当面の課題で全部統一見解を出しましたし、65項目にわたって基本政策も一致させました。

国民にとって大事なことはそういうことな ので、民間会社だって、橋本さん、銀行の名前 をみてください。維新の党で統一したじゃない ですか。これが象徴的ですね。

**橋本** いやいや、民主党と選挙協力する場合でも、そこの違いはないですか。

**江田** ありません。それは誤解です、メディアの報道の。要は、私も橋下さんも、維新は維新で独自に戦う。それで、選挙協力とか、推薦し合ったりしない、ということで一致しているんですよ。

ただ、これは政治の世界ですから、無理やり バッティングをさせて、与党を利することはし ないということを決めたわけで、そういう意味 では、民主党さんとも自然に話を、公認作業の 中で、「すみ分け」という言葉は私は嫌いです けれども、自然にやって、結果的にすみ分けら れるところはすみ分けたし、だから、バッティ ングも辞さずです。20を超えるバッティングは あるんですね。

ですから、誤解なきように言いますけれども、 今回、民主党さんと連携して戦うということは ないんです。それは完全に橋下・江田で一致し ているので、それもご心配なくと申し上げたい と思います。

**倉重** 公明党の山口さんにお聞きします。

山口さんがおっしゃる、「公明党とは連立与党の下駄の鼻緒である」と、あれは私、非常にわかりやいと思うんですね。踏んでもついてくる下駄の雪ではなくて、下駄の鼻緒だと。要するに、むしろ下駄を動かしている頭脳であるという話なんでございますけれども、実は、でもいま公明党の存在は、下駄の鼻緒を超えた存在になっているんじゃないかと私は思っているんですね。

と申しますのは、今回の選挙のときに、公明 党の票がなければ、自民党議員で上がってこれ る人は一体何人いるのかといいますか、相当の 方々が公明票を頼っておられる。しかも、今回 の選挙の結果は、公明党は多分堅調でありましょうけれども、自民党は減らす可能性があると いう全体の見方であります。ますます公明党は 連立与党の中で大きな責任を持つ、非常に力強 い勢力になっていくと思います。

その中で、どんな鼻緒にこれからなろうとされているのか。かたい鼻緒なのか、緩い鼻緒なのか、それとも別のものなのか、これから安倍さんと4年間、多分また連立与党としてつき合っていかれると思います。憲法の問題もある、その他の問題もある、その中で、どういう志としてやっていかれるのか、お聞かせください。

山口 公明党と自民党の連立政権の歴史は かなり長くなりました。1993年以来の連立時代 を迎えて、一番長い経験であります。野党時代 も共有しました。

この中で、公明党の持つ特徴といいますか、 持ち味、これが自民党のものとよく調和をして、 いろいろな政治的な良い効果を生んでいると思 いますし、またそうしていかなければならない と思います。

その第一は、公明党が国民のニーズを的確に、 敏感につかんで反映していく、そういう特徴を 一つ持っているということであります。今回の 小笠原の珊瑚密猟漁船の素早い対応策などは、 それがはっきりした例だと思います。

それから、意見の異なるテーマについても、 粘り強く対話を重ねて合意をつくり出す、そう いう経験と知恵があるということであります。

それと、国民の皆さんの望む、いわば民意の 重心をにらみながら、バランスのとれた合意を つくる、こういったバランサーとしての役割も あると思います。もちろん、それは選挙を通じ て協力、ここもそうした眼鏡にかなうかどうか ということでみきわめていくという対応をとる わけでありますが、今後、国民の期待に応えら れる連立の運営に努めていきたいと思っている わけです。 **橋本** 志位さんにお伺いしたいと思います。

今度の選挙、共産党は自共対決の選挙だ、こういうぐあいに掲げていますね。ただ、しかし、300近い自民党と10に満たない共産党で自共対決かなという疑問もあります。

そして、一貫して共産党はぶれていない。同じことを主張し続けている、自分たちは正しいことを主張している、こういうぐあいに思われているでしょう。だけど、どうしてそんなに議席数はふえないんでしょうか。そこが非常に私は不思議なんです。そんなに正しかったら、これだけ成熟した日本国民なんだから、もっと共産党に投票してもいいんではないかなと、そう思うんですけれども、余計な心配なんでしょうか。

**志位** 私たちはもちろん自民党と力の差は 大きくあると思います。しかし、日本の政治の 基本問題では、正面から対決している、この対 決軸がはっきりしていると思います。

きょう、私は日本の政治の5つの転換ということを申しました。私たちは消費税10%は先送り実施ではなくて中止に、と言っております。 安倍さんのほうは、2017年には、景気がどうあろうと10%にすると。この対決は問われます。

それから、アベノミクスについて、私たちは、 格差拡大と景気悪化を招いた、チェンジが必要 だと言っておりますが、安倍さんは道半ばだか ら、この道しかない。

それから、集団的自衛権の問題でも、私たち は海外で戦争する国づくりは反対です。この問 題でも真っ正面から対決しています。原発の問 題でも、沖縄の問題でもそうです。

ですから、この対決軸が鮮明で、自共対決で戦っていきたい。

最後のご質問ですけれども、私たち、昨年の都議選、参議院選挙において躍進をさせていただきました。そして、この流れが、その後もずうっと広がってきているという手応えを感じております。ようやく私どもの主張が多くの国民の皆さんの気持ちと響き合って、躍進の時代が始まったのかなと思いますので、ぜひ今度の選挙では、これを一過性の流れにしないで、本格

的な躍進の流れにしていきたいと決意しているところでございます。

# 星 平沼さんにお伺いします。

公明党候補に対抗して次世代が候補を擁立する小選挙区が幾つか出ております。先ほど、自公連立の議論もありましたが、次世代の党は、自民党が公明党と連立しているのはよくないと思っていらっしゃるのか、さらに言えば、場合によっては次の選挙後、公明党にかわって自民党と連立したいという気持ちもあるのか、その辺はいかがでしょうか。

**平沼** いま 2 名の公認候補が、自民党が候補者を出していない選挙区にチャレンジをしているわけでございまして、そういう見方があるかと思います。しかし、われわれとしては、政党ですから、なるべく議席を獲得しなければいけない。そうなると、自公(連立)でやっていて、自民党の公認候補が出ていない公明党(だけの選挙区)のところは、やはり投票する自民党サイドにも、支援者でいろいろ問題があると思うんです。ですから、そういった票を吸収しながら、そして、われわれ次世代の党の理念の中で、日本の政治を正していかなければならない、こういうことで、そういう現象が起こっていることは事実です。

もう一つ、自次(自民党と次世代)連立というようなお話がありました。私は冒頭、ボードを掲げさせていただきましたけれども、やはり是は是、非は非ということでありまして、連立を考えるということではなくて、同じ保守同士として協調できるところは協調していきたいという基本的な考え方であります。

**倉重** 生活の小沢さんにお聞きいたします。 小沢さんが、いまのこの安倍一強体制について 「新 55 年体制」というおっしゃり方をされてい ますよね。私、非常に言い得て妙で、さすがネ ーミングのうまい小沢さんだなと感心している のですが、ただ振り返ってみますと、旧 55 年体 制を倒すべく二十数年前に政治運動を起こして、 20 年がたったいま、その小沢さんが最も小さな 政党の党首として一番左に座っておられる。そ の間、二十数年間の小沢さんの政治活動という のは一体何だったのか、ということを非常に感 じます、率直に言って。

そこでお聞きするのですが、この間、小沢さんとして、何が間違ったか、反省があるのか、 あれば、ひとつ言っていただきたい。

それから、新 55 年体制に今後どうやって対 決していくのか。その2点をお聞かせください。

**小沢** 新 55 年体制ということから申しあげますと、このままで推移するとそういうことになりかねない、ということを申しあげていることでございます。

それから、私のいままでの歩みについて、2 度、自民党政権でない非自民党の政権の樹立に 成功いたしました。日本に議会制民主主義を確 立するということが私の政治家の生涯の願いで あり、夢であります。したがいまして、現時点 において、私は小さな政党になっておりますの で影響力は少ないと思うわけですけれども、し かし、私の夢、目標、理想は変わりません。や はり日本でしっかりした二大政党——2 つの政 党の必要はないですけれども——を中心とした 議会制民主主義、そしてお互いに与党、野党、 切磋琢磨して政治を行う、それが民主主義の本 来のあるべき姿だと思いまして、私が国会議員 である限りは、その夢を追いたいと思います。

#### **倉重** 反省はありませんか。

**小沢** いや、人生ですから、反省はいろいろ あります。ありますけれども、政治家としての 筋道、道のりに反省はありません。

### 星 社民党の吉田さんにお伺いします。

どうも民主党と共産党のはざまに埋没しかねない状況であります。非常に小政党ですので、あまり網羅的な主張をされてもアピールする力が弱いと思いますので、ぜひこれだけは訴えたいということがあればおっしゃっていただきたいのと、とりわけ脱原発ですね、吉田さんの地元の九州でも、社民党の主張とは反対に地元自治体から原発の再稼働の容認という動きが出ておりますが、こうした動きについてはどのようにごらんになっているんですか。

**吉田** 今回の衆議院選挙では、大きく4点の 政策課題を掲げました。アベノミクスの問題点 を指摘して、やっぱり根本的な転換を求める、 格差の是正をする、それから集団的自衛権行使 容認に反対をして、平和憲法をしっかり守って いくこと、それから脱原発、TPP反対という ことで、今回そういう意味ではかなりポイント を絞り込んで訴えるようにいたしました。

特に、先般、土井たか子名誉党首が亡くなりましたけれども、土井さんの遺された言葉の中に、こういう一節がございました。「日本国憲法を貫く平和主義は日本国民の総意であり希望である」、土井たか子名誉党首の志をしっかり引き継いで、今般の衆議院選挙、そういう意味でしっかり社民党の存在意義を、平和、自由、平等、共生、社会民主主義を訴える日本では唯一の政党でありますから、そういうところを本当に国民の皆さんに誠心誠意訴えていきたいと考えております。

それから、脱原発に向けて、自治体からのそういう声も出ているわけでありますけれども、自治体のそれぞれ議員の構成などもありまして、どうしても原発を進めたい方々の議員の比率が高いところは、そういうことで、意見書などは多数決でするところと、全会一致でするところといろいろ取り扱いが違うところがありまして、そういうことの取り扱いの結果が出たのではないかと思っています。ありがとうございました。

まず安倍さんにお伺いします。アベノミクス については、雇用も増えたり、賃金も少しずつ 上がり始めたという面はあると思いますが、一 方で、恩恵を全然感じないという方々もかなり 多い。それは安倍さんの中でどこかに誤算があったかどうか。消費税を上げなきゃよかったの かな、という気持ちが正直おありかどうかとい

実 次は、経済政策についてお伺いします。

もう一つ、第3の矢がなかなかうまく放たれていないという話もかなりあります。安倍総理は既得権益の岩盤を崩していくということを国際会議でも言われています。では、「今、この既得権益と闘っているんだ」、「ここを崩せば前に進むんだ」というのがあればお話をしていただければと思います。

うことをちょっとお伺いしたい。

安倍 まず、いわゆるアベノミクスというのは、企業の生産性、そして競争力を高め、収益を改善していく、企業が利益を上げていく中において雇用は改善をし、そして賃金が上がっていき、そして消費が拡大し、景気が回復していく、この好循環を回していく中において、しっかりとデフレから脱却をし、経済を成長させ、国民生活を豊かにする、これがアベノミクスであります。言ってみれば、簡単に言えば、雇用をふやし、給料をふやしていくということであります。

これについては、先ほど申しあげましたように、成功しているわけでありまして、2%という、デフレから脱却をするための物価安定目標をつくり、3本の矢を放ち、この2%を超えることができました。

確かに、先ほど申しあげましたように、消費税の引き上げ分を超えることはできなかったのですが、この政策を進めていく一番最初の段階で、われわれは、物価が上がっていくよりも少し賃金が上がっていくのがおくれますよと、これは賃上げのチャンスは1回しかないからであります。という意味においては、われわれは計画どおり進んでおりますが、ただ、これをまだまだ実感していないという方がたくさんいらっしゃることは十分によく承知をしております。ですから、中小小規模事業者の皆さん、地域の皆さんにこれがしっかりと拡大していくように、届けることができるようにこの政策を進め、さらにさまざまな支援を行っていきたい。

そして、済みません、ちょっと話が長くなっちゃって。そこで、3本目の矢でありますが、電力については2年後に完全に生産も小売も自由化されます。60年できなかったことをやったと思っています。

また医療については、患者さんが申し出をすれば、最先端の医療を保険を使って受けることができるようになります。ここにも大きな穴があいた。ただ、このドリルとして岩盤に穴をあけていきたいのですが、団体とガチンコでやるという、そして正面から突破して相手を倒すという小泉さん方式ではなくて、説得して、了解をいただきながらしっかりと前に進めていきた

いと、こう思っています。

実 次に、3本の矢のうちの一つの金融政策です。これはもちろん日銀の管轄の話ですが、金融緩和を進めた結果、かなり円安が進んできている。円安によって物価がちょっと上がっているという部分もあると思うのですが、安倍さんの中で、そうは言ってもまだ 2%物価目標は達成していないので、必要ならばもっと緩和をしてほしいということなのか、やはりここまで円安が進むと、そこは慎重に考えてほしいということなのか、その辺はいかがでしょうか。

安倍 私が総裁選挙に出て、ここでお話をしたとき、大胆な金融緩和によってデフレから脱却をするという話をしました。その際、反対論ばかりでしたね。金融を緩和したってデフレから脱却できない、この声が随分ありました。そして、円安にもならないという声がありました。国債は暴落する。果たしてそうなったか。全くこれはなっていないわけでありまして、実際にいま、デフレではないという状況をつくることができました。ただ、為替によって、円安によって大変な方々に対しましては、中小小規模事業者の皆さんには金融等の支援をちゃんと行っていきますが、行き過ぎた円高で、根っこから仕事はなくなっていたんです。

例えば、東芝は4つの工場を閉鎖した。どんどん海外に企業は生産現場を移した。下請けはついていけないから工場が閉鎖され、「連鎖倒産」という言葉があった。それを私たちは変えた。その東芝が今度3,000億円以上の投資をして、三重に大きな工場をつくる、昨年よりもことし、国内への投資が、計画が12%以上ふえています。この政策をしっかりと前に進めていくことは間違っていないと、こう確信をしております。

倒産件数、これは民主党政権時代よりも2割減っています。24年ぶりの低水準であるということもお話をさせていただきたいと思います。

**星** 安倍さん、一つ確認ですが、17年の4月からの消費増税、これは景気条項がないということですが、仮に、幾つかの番組でも説明されていましたけれども、リーマンショッククラス

の不況が訪れた場合は、もしかすると再検討するかもしれない、という発言をされていますけれども、それに関連して、もしそうなった場合の政治責任というのはどういうふうに考えているか、この2点について確認させてください。

**安倍** リーマンショッククラスというのは、これは日本で起こることではなくて、世界的な出来事の中で起こるわけでありますから、これは国家的に対応するのが当たり前のことでありまして、政治責任云々という話とは全く……。私はよく理解ができないですが。

**星** その場合、上げられなくなった場合ですね、結果として。

**安倍** これはですね、そもそもリーマンショッククラスの経済の収縮が起これば、対応するのは常識です。これは経済の常識であって、いま私が申しあげているのは、今回のような景気判断条項を使うような形での景気判断は行わないということであります。いわば、リーマンショックというのは、経済における天変地異ですね。これは全く別の話でありますから、そこのところは常識にのっとって考えていただきたいと思います。

**星** さらに言うと、仮の話で、今回のように 2 期連続のマイナス成長、そのような場合は再 検討に値するのでしょうか。

**安倍** こういう形での、いわばマイナス成長 ということにはしませんし、そういう状況をつ くっていく。そして、いわば今回のような2期 連続だからするという、そういう形での景気判 断はしない。それは先ほど申しあげたとおりで あります。

しかし、これは考えていただきたいと思うんですが、しっかりと経済を成長させていく、賃金を上げていく、平成29年4月にはそういう状況をつくる、ということはできませんよということで日本は信用を得ることができるんですか。誰が日本に投資しますか。誰が日本の国債を買うんですか。ここは国家がちゃんと意思を示すのは当たり前じゃありませんか。そして、それに向かって経済を進めていく、経済政策を進めていくというのは、当然私の責任ですし、当た

り前のことはちゃんとやっていかなければいけませんし、そこから逃げては私はだめだと思います。

**倉重** ちょっと安倍さんの独壇場になっちゃうので、海江田さんにも一つ質問したいんですよね。

今回、非常に残念なことがあります。皆さん そろって法律どおり増税することについて反対 だったわけですよね。しかし、世の中をみます と、そして官邸のヒアリングをみても、それか ら経済界の人に聞いても、少なくとも5割以上 の方は、やはり法律どおり、子々孫々のために 再増税すべきだったんじゃないかという声があ った。今回の選挙では、その受け皿が一つもな い。多分それができる可能性があったのは、ま さに政党を分断してまでも消費税増税の道筋を つけた海江田民主党しかなかったんじゃないか と、率直に言って思いますよ。その声に全く応 えていないこの残念さ。これについて、先ほど ご説明もありましたけれども、何とかなりませ んか。法律通りの増税を支持する人たちの受け 皿をつくるために、海江田B党か何かつくると か、何かありませんでしょうか。

海江田 倉重さんの質問でありますけれども、あの法律は、これまでの消費税の増税法と違うんですよ。それは、5%から8%、そして8%から10%という2段階の消費税の増税を決めた。しかも、5%の出発点から比べると10%までは倍になるわけですよ、これは。それだけの消費税の中身ですから、その法案には、いま倉重さんおっしゃいました10%のことも書いてあるけれども、景気条項もわざわざ法案の中に附則の18条ということで書いたんですよ。

だから、やっぱり私たちも、5%から8%、8%から10%へ上げるところで、当然景気のことをよく勘案をしなければ、しかも前の消費税の上げるときと違って、やっぱりデフレの状況でしたから、デフレの状況の中で消費税を上げるということは、やっぱりそれはそれなりの難しさがあるわけですよ。そういう中で経済状況、景気条項を入れたわけですから、そこはその景気条項にのっとってしっかり判断をしようということで。

ただ、政権を私たちは失ってしまいましたから、そこは本当に安倍さんにもっとしっかりやってもらって、ちゃんと上げられる環境をつくってもらいたかったんですよ、私たちとすれば。

それからあともう一つ、国民の大きな声があるのは、定数削減、これは何でやらないんだという話。それから消費税の使い道の話、この問題はどうなっているんだという声が非常にありました。

**橋本** その点についてはまた後でお伺いするつもりですけれども、ただ、それにしても、 民主党はあれだけの犠牲を払って消費税を上げなければいけない、次の世代のために、というならば、やっぱりこれは踏みこたえてほしかったという人が随分いると思いますよ。違いますか。

**海江田** 私がいろんなところを回って聞こえる声は、そういう声はほとんどありません。

それからあともう一つ、今度は党内でもしっかり議論をしました。それは、本当に犠牲を払って、そして党が半分になって選挙をやるような形になりましたから、そのときの方たちともよーく話をして、そしてみんなが、これは全く全員の一致で、とにかく来年の10月は無理だ、ここは送るしかないという結論に達したわけです。

ただ、私たちは財政の健全化の路線というのはしっかり守らなければいけませんから、まさにこれからの予算がどういう形で組まれるのか、景気が悪いからといって消費税を先送りにした、また大型の補正予算を組んで、そしてその中身が従来型の公共事業であってはいけないということは、同時に主張しています。

実 その財政再建の話に移りますけれども、その前に1点、海江田さんにお伺いしたいんですが、先ほど安倍さんに金融政策の話を伺いましたけれども、民主党も公約の中で金融政策の話に言及されています。あれをみると、要は金融政策はこの辺でやめたほうがいいよと、円安になっちゃったし、副作用の方が大きいので、もう金融緩和はやめてくれということなのか。その辺どうなのでしょうか。書いてあるものが

非常に曖昧で、よくわかりにくいのですが。

**海江田** 私たちの表現は、「柔軟な金融政策」 ということをうたっています。実は、私たちの 政権のときからも、この金融の緩和ということ は主張してきたわけです。私も内閣府の大臣を やりました。前原さんなども、それは日銀との 対話ということで、金融緩和、やりました。し かし、それはモデラートな金融緩和ということ で、4 月に黒田総裁になって、異次元な金融緩 和――確かに異次元でした、これまでと比べる と。しかし、そのとき黒田さんが何とおっしゃ ったかというと、これは必要にして十分な金融 緩和だ、ということをおっしゃった。しかも、 戦力の逐次投入は行わない、小出しにしません よ、と言ったわけですね。そこから、去年の4 月から、また今年の10月の末までの間にまた同 じことをやったわけですよ。だから、同じこと をやるのなら、前回が何で効き目がなかったの かということをきちっと考えてもらわなければ いけない。

先ほど安倍総理は、私たちの時代に全部企業が逃げていったかのような話をしていましたけれども、実は、それは安倍総理の第一次政権のときもそうだし、 全部その中の円高の中で企業が海外に逃げていってしまって、もう円安によって国内の生産が一気に回復をするという構造になっていないんですよ、これは。ですから、そのことを考えなければいけないと思います。

実 財政再建の話に入りたいのですが、皆さん、各党、多分大体一緒だと思うんですけれども、公約をみると、非常にありがたい話というか、悪く言えば「あめ」といいますか、お金のかかる話をたくさん約束されている。一方で、国民に対し、ここはやっぱり我慢してほしい、ここは先を考えると負担してほしい、とかそういう部分が全くないような印象があります。

2020 年にプライマリーバランスをバランス 化する、黒字化するというのは、多くの党が言っておられます。では一体どうやってそっちに 持っていくのか、歳出のどこを切っていくのか、 あるいはやっぱり増税が必要なのか、その辺が 非常に曖昧だなという感じがします。その辺に ついてまず安倍さんにお伺いしたい。

もう1点、先ほどの金融政策とも絡みますが、 国債発行がどんどん増えていくけれども、これ は結局日銀が引き受けているんじゃないかとい うふうに思われる心配も出てくるんじゃないか と思います。

実際に 2020 年、プライマリーバランスを達成する、その痛みも含めて、どういう形で求めていくのか、その辺のお話をしていただければと思います。

**安倍** ちょっと 1 点、訂正させていただきたいのですが、海江田さんが第一次安倍政権で、円高で企業が逃げたと言われた。しかし第一次安倍政権のときは、円は 120 円でありますから、円高ではないということは訂正させていただきたいと思います。民主党政権時代に海外への投資は 2 割ふえていますから、これは事実としてある、海外への投資が増えたのですから、つまり日本から出ていったというのは倍になった、2 割ではなくて倍になったということは申しあげておきたいと思います。

そのうえで、お答えをさせていただきたいと 思います。まず金融政策についてでありますが、 これは決して財政ファイナンスではなくて、日 本銀行は明確な目標を立てています。それは、 2%の物価安定目標を実現するという中におい て、しっかりと、いわば金融政策を行ってきて いると。で、金融政策の中身については、私は 黒田総裁、日本銀行にお任せをし、任せるべき であるのは当然なことであります。ただ、2%の 目標はしっかりと達成してくださいね、という ことでございます。

そこで、大切なことは、プライマリーバランス 2020年でありますが、これからしっかりとデフレから脱却をしなければ税収がふえませんから、デフレから脱却する。いま、幸いデフレではないという状況をつくりました。ことし、そして、一昨年よりも去年、今年と、税収は順調に増えていますし、プライマリーバランスについても、これは昨年が一6.2だったものが、今年は一5.1に改善をしているわけでございます。

さらには、歳出もしっかりと見直しをしながら、平成29年の4月から消費税を上げるということを私たちは決めていますから、それを前提に20年、PBの黒字化を目指して、来年の夏までに策定をしていくという考えであります。

そこで、例えば民主党の場合は、いつ消費税を引き上げるということを決めておりませんから、一体、ではPBの黒字はどうなんだろうと、この辺も疑問に思っています。

実 これは本当は各党に伺いたいんですけれども、この財政再建の問題、江田さんにお伺いしたいと思います。もちろん行革の話をされて、かなりこれで5兆円とか、大きな単位で出るという話ですけれども、果たしてそれで十分なのか。実際はもうちょっと、例えば社会保障の改革とか、かなりある意味では痛みも伴うようなことも必要とお考えなのか。その場合、では、こういうことをするんだということがあればお願いします。

**江田** 財政再建というのは、われわれも重視していますね。ただ、それが達成されるのは、経済成長と増税と歳出削減、これは三位一体なんですよ。ベストミックスなんですね。では、増税はどうか。われわれも社会保障の財源等々で、将来の増税は否定しません。しかし、どうですか、橋本政権で消費税を3%から5%に上げましたよね。当時、57~58兆あった税収は、2000年代後半には、もう42兆円まで落ち込んだわけです。ですから、デフレを脱却して、景気をしっかりと増税に耐え得る体力にしないと、逆に増税して景気が悪化して税収が落ちるわけですから、そこはしっかり増税のタイミングを国家経営の一環としてみなければいかんということですね。

それから、歳出削減も、われわれは徹底的に やりますよ、さっき言ったように。例えば公共 事業、第2の矢が10兆円になっているんですよ。 5兆円だったやつが。2兆、3兆、4兆、余らせ ているわけです。ですから、5兆円、あしたか らすぐ出ますよ。国家公務員と地方公務員の人 件費25兆円だって、国民の皆さんがこれだけ苦 しんでいるんですからね、もともと公務員の給 料は高いし、共済年金は厚生年金の1.5倍だし、 この際、20%ぐらいカットしましょうよ。そうすると5兆円出てくる。あしたから10兆円出てくるんですけれども、問題は、やはり経済成長が財政再建のエンジンだということなんですね。

私は「金の卵を産むガチョウ」と言っている んですけれども、あの小泉政権をみてください。 2004年から7年にプライマリーバランスは、28 兆から6兆に減ったんですよ。増税していませ んよ。あれは名目1.1%成長あったんですね。 ですから、われわれが言っているのは、増税の 前に、とにかく経済成長を、巡航速度というか、 景気回復を本格的に軌道に乗せていく、これが 大事なんですね。

しかし、安倍政権は何をやったかというと、 アベノミクスというアクセルを踏んでいるとき に、わざわざ増税というブレーキを踏んでしま ったんですよ。暖房かけているときに冷房かけ ちゃったんです。だから支離滅裂なので、それ が原因で、4 月以降、消費がどんどん落ちてき た。

ですから、そういう、まずは景気回復最優先 で経済成長のエンジンをふかしましょう、とい うのがわれわれの考え方です。

星 続いて、外交安全保障の問題に移ります。 集団的自衛権について、山口さんに具体的に お伺いします。現在の安倍政権の閣議決定によ りますと、例えば、戦闘中のペルシャ湾に機雷 がまかれたときに、自衛隊の掃海艇はそこに出 動して掃海作業ができるのか、できないのか、 山口さんの見解をお伺いしたいと思います。

山口 機雷掃海一般は、停戦やあるいはその 停戦の合意、実質上の停戦等が行われれば、国 際協力でやっていいことだと思います。しかし、 戦闘行為として敷設されているところを取り除 く、これ自体も戦闘行為とみられる状況であれ ば、これは慎重に考えなければいけないと思い ます。

今回、閣議決定で決められたことは、先ほど 申しあげた新しい三要件、つまり国民の生命、 自由、幸福追求の権利が根底から覆されること が明白な場合、明白な危険がある場合、こうい うことですから、それに当てはまるかどうか。 これを安倍総理あるいは内閣法制局長官ともに同じ答弁をされていらっしゃいますが、国会では、他国に対する武力攻撃が発生した場合において、つまりペルシャ湾での機雷敷設ですね、わが国が武力攻撃を受けた場合と同様な深刻、重大な被害が及ぶことが明らかな状況であるかどうか。これは単なる経済的利益が損なわれるということだけではだめですよ、という考え方です。

もう一つ、そのわが国に戦禍が及ぶ蓋然性、 国民がこうむることとなる犠牲の深刻性、重大 性などから客観的、合理的に判断するんだ、こ のように答弁されています。

ですから、そのペルシャ湾の実際に起こる事態が、こういう閣議決定及び予算委員会の答弁、この基準に合うかどうか、これを判断していくことが重要だと思います。それに基づいた法律をこれからつくっていこうと考えているわけです。

**星** 一時的に石油が途絶えるということは、 根底から覆る事態ですか、事態じゃありません か。

**山口** いま言ったような、戦禍がわが国に及ぶ蓋然性とか、わが国の国民がこうむる犠牲が深刻、重大だ、ということはなかなか簡単には言いにくいことだと思います。

**星** 安倍総理、その点についてはいかがでしょう。安倍総理は、石油が途絶えることは根底から覆る可能性について言及されていますけれども、いまの山口さんの考え方についていかがでしょうか。

**安倍** これは個別の状況、世界的な状況で判断をしなければいけません。ホルムズ海峡が完全に封鎖をされているという状況になれば、これはもう大変なことになって、油価は相当暴騰するということを考えなければいけないわけでありますし、経済的なパニックが起こる危険性というのは世界的にあるわけでありまして、そこでこの三要件とどう当てはまるかということを判断していくことになります。三要件に当てはまる可能性は私はあるとは思います。

ただ、同時に、先ほど山口代表がおっしゃっ

たように、戦闘行為が行われているところに、 普通、掃海艇は行きません。掃海艇というのは 木でできていますから、そもそも戦闘行為が行 われているところに行ったら一発でやられてし まうわけであります。そこで、通常は、停戦が 完全に行われている状況で、停戦が行われた後、 行きますが、しかし、事実上の停戦が行われて いても、実際に停戦がなされていなければ、要 するに国際法上、機雷を掃海することは集団的 自衛権の行使に当たりますから、そういう状況、 これはなかなか起こり得ないのですが、想定外 ということは許されませんから、そういうとき のために、事実上、今回閣議決定を行っている、 ということであります。

事実上、戦闘行為はほとんど行われていませんが、完全な停戦合意は国際条約として結ばれていないという状況というのはあり得るわけでありまして、数カ月間、その間も、しかし、しっかりとやっていかなければいけないという考えでありますが、当然その間、その決定するうえにおいては、三要件に適合しているかどうか、そのうえにおいてさらに国会で判断もいただくことになります。

**倉重** 安倍さんにぜひ憲法問題をお聞きしたいと思ったんだけど、さっき平沼さんが、われわれの聞きたい質問をしてくれたので、憲法問題はきょうは聞かずに、別の問題にします。 残念でしょうけれども。

歴史認識問題ですが、安倍さん、先日のテレビで、来年の戦後70年にあたり、「安倍談話」をつくるお話をされたと聞きました。戦後50年の「村山談話」、戦後60年の「小泉談話」は、一般的な認識として、植民地支配であったこと、侵略であったことについて明確な認識を披瀝し、そのうえに立って日本はどうするということが書いてあります。

去年、安倍さんとこの場で議論したときに、 安倍さんは、(植民地支配と侵略という)この 2つの言葉を政治家は使うべきじゃないと。こ れは学者が使うべき言葉である、という趣旨の お話をされた。

来年、談話を出すとすれば、これは極めて政

治的な談話になる。その政治的談話で、この 2 つの認識について、安倍さんはどう書かれるつもりなのか、ぜひ今回は結論をお聞きしたいと 思います。

安倍 歴史認識については、いま倉重さんが例として挙げられた「小泉談話」、そして「村山談話」、全体として受け継いでいるということは、もうすでに政府のいわば正式な見解として私が申しあげているとおりであります。

そのうえにのっとりまして、来年は 70 年を迎えます。70 年を迎える段階において、もし安倍政権がこの選挙で勝ち抜くことができて、続いているのであれば、われわれの政権として、安倍政権としての談話を出したい、こう考えています。

それはさきの大戦の反省、そしてその後の戦後の歩み、さらにはこれから日本は国として地域や世界のためにどういう貢献をしていくんだということもきっちりと書き込んでいきたいなと思います。

政治家としては、かつて中曽根総理が発言しておられます。これは先般、倉重さんが発言されたほうが正しかったので、私の考え違いで、記憶違いであったんですが、政治家で発言されている方がいますが、基本的には歴史に対しては政治家は謙虚でなければならないという姿勢は、基本的には変わりがないわけでありますが、いま申しあげましたように、70年を迎え、そして次の80年、90年、100年に向けて、日本はどのような国になっていくかということを世界に発信できるようなものを、これから英知を結集して考えていきたい。倉重さんのお知恵もおかりしたい、このように思います。

**倉重** 安倍さんね、靖国参拝、これをするかしないかなんていうことは聞かないです。聞かないけれども、靖国参拝問題というのは、よく考えると、要は戦争責任をどう考えるかという問題だと思うんですよ。中国とかアメリカは、やはり戦争責任がA級戦犯にあるということで、安倍さんの靖国参拝に対しては比較的批判的になる。だけど、安倍さんは、それを抜きにして参拝をされた。

しかし、じゃ、安倍さんは、あの戦争責任を 誰の責任だと捉えられているのか。軍部の責任 なのか、政治家の責任なのか、メディアの責任 なのか、天皇の責任なのか、国民の責任なのか、 この1分の中でしゃべるのは非常に難しいと思 いますけれども、安倍さんの、そういう歴史感 覚を知るためには非常に重要な材料だと思うの で、ぜひその辺の披瀝を1分の間でしてくださ い。

**安倍** 昨年、私は靖国神社に参拝をいたしました。日本から遠く離れて、祖国を思い、家族の行く末を案じながら尊い命を落とされた方に対して、手を合わせ、ご冥福をお祈りする、これは世界各国のリーダーの共通の姿勢なんだろうと、私はそう思うわけでありまして、それは誰に責任があるという問題ではありません。心の問題であり、あるいはまた信仰の問題であり、生き方の問題なんだろうと、こう思うわけであります。

そこで、では、さきの大戦はどこに原因があった。これこそまさに歴史家の判断に委ねなければならないと思うわけでありまして、その意味において、さまざまな方々が、あの戦争の原因、果たしてあの戦争をとめることができたかどうかということも含めて、さまざまな論文がものされているわけでありまして、われわれ政治家は謙虚に、そうした書物に目を通しながら、今後、日本を平和な国にしていく、世界の中で誇りある国にしていくという使命を果たしていくことが私の責任ではないか、こう考えております。

**橋本** 拉致問題について、なかなか進まない、 そういう状況の中で、平沼さんのところからは、 それに近いような方も立候補されると聞いてい ます。一体この隘路というか、何とも突破でき ないこの状況をどうやったらいいと思いますか。

**平沼** 私は、拉致議員連盟の会長もしておりまして、この問題に大変関心を持っているんですけれども、やはり北朝鮮という国が相手ですと、日本はもっとインテリジェンスにお金を使って、しっかりとした体系をつくっていかないと、どんなことをやっても解決できないと思います。

ことし、北朝鮮側からの申し入れがあって、 平壌で会談をいたしました。しかし、何の実効 も上がらなかった。この繰り返しなんですね。 いままで、大変うそもつかれているし。だから、 もっと日本がしっかりとインテリジェンスに力 を入れて、体制を整えて解決に当たらなかった ら、私は、解決できない、このように思ってお ります。

ご家族の皆さん方はお年を召して、本当に気 の毒だと、私はこう思っています。

**橋本** 安倍さんね、この拉致問題については、 最も熱心な内閣であると言われていたんですけれども、それであってもこんな状況、かなり期待は高まったんですよね。逆に高まった分だけ、 進んでいないことに対する不満も非常に強い。 どうしようとしていますか。

**安倍** 拉致被害者のご家族、ご両親の皆様、 年々年を重ねておられまして、現段階において も解決できない、私、本当に申しわけない思い であります。

金正日政権から金正恩政権に政権がかわりました。彼らがこの問題を解決しなければ、国際社会においてやっていくことができない、そう判断させなければならない、こう思っています。

2004年、私は北朝鮮に対する制裁を行うための法律をつくるということについて、平沼さんとも協力をしました。当時は、制裁するための法律をつくることに対しましても随分反対があったんです。しかし、制裁というのは、1回制裁して、相手にダメージを与え、考え方を変えさせる。そして、また彼らが考え方をさらに変えたら、制裁を解除するという、2回、ちゃんと使えるわけであります。

今回、制裁をする中において、彼らが交渉をもう一度しようということになったので、一部解除はいたしましたが、このチャンスはしっかりとつかんでいきたいと思います。同時に、国連人権状況決議がなされました。これもいままでになかった最も厳しい――これは日本が世界各国に働きかけてきた実績だろう、このように思います。こうやって国際社会と連携をしつつ、

問題を何とか解決をしていきたい、こう思って います。

### 星 志位さんにお伺いします。

沖縄のメディアからも質問が来ておるんですけれども、さきの知事選で、「辺野古移設NO」を訴えた候補が当選しました。にもかかわらず、政府側は埋め立て工事を進めております。今後、どういうやり方で、この移設をストップさせていくのか、その辺について、お伺いいたします。

**志位** これは、新しく知事になる翁長雄志さんが、あらゆる手段を行使して新基地はつくらせないということをおっしゃっておられます。このあらゆる手段ということは、まさに手段は 翁長さんたちと私たちもよく相談しながら進めていきたいと思うんですが、例えば、これまでの政府が提起した計画があります。しかし、名護市は厳しく反対していますから、一部、設計を変えざるを得ないということになってきます。そうすると、それは新しい知事の権限でストップをかけることはできるようになってくる、そういうことも含めて、あらゆる手段を行使して、名護市辺野古への新基地建設をとめていきたい。

そのうえでも、今度の総選挙は非常に大事になってくる。今度の総選挙は、沖縄では、1区、2区、3区、4区、すべての小選挙区で、知事選をともに戦った政党会派が保革の枠組みを超えまして共同で候補を擁立し、戦う、全区で協力した戦いをやって、すべての選挙区で自民党を落とそうと。自民党は県民への公約を裏切って新基地建設に合意したわけですから、裏切った自民党は全部落として、沖縄からなくそうという戦いが非常に大事になってくる。

ですから、まずは総選挙でも勝って、民意を 示して、新基地建設を追い詰めていく、必ず撤 回させたいと考えております。

#### 星 小沢さんにお伺いします。

被災地ご出身でありますが、3年半以上、4年近くたとうとしております。この間の対策に対しては、住民の方々からも苛立ちといいますか、不満も出ております。ごらんになって、欠けている点、で、その原因は一体何なのか、小

沢さんの見方を聞きたいと思います。

**小沢** 根本的には、私ども、統治機構の大改革、行政の大改革ということを主張しておりますけれども、これが本質的な原因だと私は思っています。

といいますのは、結局、復興庁なんかもつくりましたけれども、窓口が2つできただけで、あとは所管官庁がそれぞれ建設だ、農林だ、いろんなことをやって、いままでと何にも変わっていないわけですね。ですから、地元の意見としては、本当に自由に、自主的に使えるお金を交付してもらえるならば、地元のいろんな事情、岩手県と宮城県と福島県、それは違うわけですから、あるいは各町村によっても違うわけです。そういう自主的な財源をきちんと交付してもらえば、もっともっと知恵を生かし、効率的にやることができるという声が強いんです。

ですから、私どもの主張する統治機構の大改革というのは、大変な難問題ですから、すぐにはできるとは思っていませんが、せめて震災の特別な期間だけでも、そういう自主財源として、地元に交付して、あなたたちの知恵を出して、工夫して、そしていいまちづくりをやってくれというような、いまの縦割りの官庁の補助金を中心とした、このやり方をやめて、復興に当たらせたら、もっともっと素早く、いいまちづくりが可能になったと思っております。そこがちょっと私は残念だと思います。

**橋本** だんだん時間がなくなってきました。 安倍さんに確認ですけどね、フェイスブック、 あれは自分でやっておられるんですか。

**安倍** フェイスブックは、私が運営しているのは私個人のフェイスブックと、官邸で出しているものがあります。私個人のものについては、私が書く場合と、秘書が、それは秘書は秘書として書いている場合があるということでありまして、なるべくフェイスブックを使って、こういうマスメディア以外でも、多くの方たちにタッチをしていきたいと思います。

そこで、復興について、一言言わせていただ きたいんですが、われわれが政権に復帰した際 は、例えば高台移転や、公営災害住宅、全く計 画すらなかったんですが、全ての計画をつくりました。それは縦割りを排し、現場主義を徹底したからであります。いま高台移転、95%で着工しています。計画は全部できました。そして、災害公営住宅も約90%着工しています。そして、仕事、生業についても間違いなく進んでいるわけでありまして、私も毎月、被災地を訪問しておりますが、2年前と比べて、何もなかったところにやっと槌音が聞こえて、仕事ができ、そしてだんだん笑顔と希望が戻ってきたのは間違いありませんが、ただ、同時に、まだまだこの復興は道半ばであることは事実でありますし、20万人以上の方々が困難な生活を余儀なくされていますから、しっかりとそういうものも私は進めていきたいと、こう思っております。

復興についても、もっとここで私は議論する べきではないのかな、このように思います。

**橋本** 先ほど、なぜフェイスブックを聞いたかといいますと、一国の総理大臣が、いま社会現象が起きていることについて一々言う必要があるのかと根本的な疑問があるからなんですよ。もっと大きく構えていなきや変じゃないかと、そういう疑問があるから、あえてフェイスブックのことを聞いたんです。

安倍 これは時代の変化なんですね。まさに 私の生の声を聞くというのは、新聞社の方々し か聞けなかったのが、フェイスブックを通して 市井の皆さんにも届くのは事実であります。そ のことでいろんなご批判はいただきますよ。で も、私はあえてその批判は甘受しながら、この 新しい時代において、私の考え、生の声、こういうことについても発信をしていきたい。フェイスブックというのはそれに対する批判も載りますし、 賛同もあります。そのフェイスブックに声を寄せていただく方同士の議論もあるわけであります。これがまさにいま時代において大きな役割を担っているのは事実なんだろう、こう思うわけであります。

官邸のフェイスブックで言えば、フィリピンに対して自衛隊が1,200人派遣されました。災害派遣。これはもう圧倒的に、世界中のフィリピン人の方々が感謝のコメントを寄せていただ

きました。つまり、フェイスブックというのは そういう役割も担っているんだということも、 どうかご理解もしていただきたいし、これから もぜひ活用していただきたいし、この選挙戦も SNSを活用していいということになったんで すから、批判も含めて、われわれはしっかりと 受けとめながら活用していきたいなと思ってい ます。

**倉重** そこで安倍さん、いいですか、権力と 報道ということで一つ聞きますが、11月20日 付けで、自民党の萩生田筆頭副幹事長名で民放 各局に、いわゆる「中立公正な報道のお願い」 という文書が届きました。それをみると、きめ 細かく、出演回数とか、出演時間云々、それか ら過去の映像をどう使うか、あるいは街頭の話 をどう選択するかについてまでいろいろ注文が ついている。これは過去になかった話ですし、 それから諸外国でもあまり聞かない話です。政 権政党が、その手の、ある意味、圧力とも捉え る、自粛にもつながるようなことをすべきなの かどうか、これはちょっと安倍さん、ゆっくり 考えていただかなければいけない話だと思うん です。実際にそういう自粛ムードが生まれてい ると言いますよ。自粛するほうが悪いかもしれ ませんけれども、その辺、あなた、どうお感じ でしょうか。

**安倍** まず、公平公正というのは当然のこと なんだろうと思います。公平公正ではなくて、 何か思い込みをもって事実ではない報道をしよ うということがあれば、その公平公正というの が何か刺さるんだろうと。公平公正になってい る方々は、当然公平公正にやっていただければ いいんであって、米国は、フェアネスドクトリ ンがテレビにはないんです。フェアネスはなく ていいんです。自由にやっていいです。しかし、 日本は放送法があって、フェアネスドクトリン というのがありますから、そこは米国とは全然 違うんだということは申しあげておきたいと思 いますし、やっぱり、例えば一方的にある党を おとしめようとしてやっていけばできるわけで ありますから、しかし、それは当然、公平、公 正にやっていけば全然問題はないんだろうと思 うわけであります。

**倉重** あれは安倍さんのご意向ですか。

**安倍** 一々私はそんな指示はいたしません。 党として、そういう考え方でやったんだろうと 思いますが、公平、公正にもしやっておられる んであれば、何の痛痒も感じられないのではな いのかなと思いますね。

**倉重** 何でそこを信用できないんですか。

**安倍** いままで、例えばかつて「椿事件」というのがありましたよね。

**倉重** あれとは違いますよ。

**安倍** でも、ありましたよね。あのとき、わが党はこの問題を――かつて細川政権ができたわけでありますから、あれとこれとは違うじゃなくて、まさにああいう問題が起こってはならないということも当然あるわけでありまして、あれとこれではなくて、あれこそやっぱり問題じゃないですか。

**倉重** 安倍さんに対する最後の質問、健康問題ですよ。安倍さん、これから4年間、国民に対して、政権を担わせてくれという解散をするわけですけど、過去にああいう形でおやめになったことはみんな知っています。その中で、いまアサコールを飲んでお元気だというんですけれども、実際問題、健康管理はどうされているのか、その辺をちょっとはっきりさせていただきたいと思うんですね。それによって、やはり安倍さんにやってもらうか、やってもらわないかについての一つの判断材料になると思います。その辺を可能な限りつまびらかにしてください。

**安倍** 健康問題については、私はいままでの生涯の中で一番健康だと思っております。持病の潰瘍性大腸炎というのは、これは中学を卒業するころからずっと悩まされてきたわけでございますから、画期的な新薬で、これは無事、いま元気に、全く問題がなくなったわけでございます。だからこそ難病対策に私は力を入れているわけでありますが、私の「<u>総理の一日</u>」をみていただければ、元気にやっているということをご理解いただけるのではないかと思います。

**橋本** いよいよもって最後なんですけれど も、目標とする獲得議席を、少ない党といって は失礼ですけれども、議席の少ないところから 順々に、吉田さん、小沢さん…の順でお聞きしたい。

**吉田** もちろん立候補する以上、全員の当選を目指しますが、前々回の7議席をぜひ目指したいと思っています。

**小沢** 候補者全員の当選を願っています。

**志位** 候補者全員の当選を目指しますが、11 の比例ブロックで、全ての議席増、議席獲得を目指し、小選挙区でも必ずとりたいと思っております。

**平沼** 私どもは、法案提出権が得られる 21 議席を最低とりたいと思いますし、もちろん全 員の当選を目指します。

**山口** 現有議席を確保して、さらに1議席でも増を目指します。

**江田** もちろん、全員当選を目指して頑張ります。

**海江田** もちろん全員当選ということですけれども、それと同時に、国会の中で緊張感を持って自民党に対抗できる勢力に伸ばしたいと思います。

**橋本** こういう議論を経ながらも、安倍さんは依然として自公で過半数ですか。

**安倍** 当然自公で過半数。状況は、そんなに甘い状況ではありません。その中で、自公で過半数の上に1議席でも積み上げできるようにわれわれ全力で頑張っていきたい。もちろん全員の当選を、私が自民党総裁として目指していくことは当然のことであります。

**総合司会** 十分に取り上げられなかった問題もあるかと思いますけれども、時間になってしまいました。これで本日の討論会を終わります。

党首の皆さん、どうもありがとうございました。皆さん、もう一度拍手をお願いいたします。 (拍手)

(文責・編集部)

総合司会 川戸惠子(TBSテレビ) 第一部司会 島田敏男(日本放送協会)

代表質問 橋本五郎 (読売新聞)

星 浩(朝日新聞)

倉重篤郎 (毎日新聞)

実 哲也(日本経済新聞)

いずれも日本記者クラブ企画委員